

日野市教育委員会 殿

学校名 日野市立日野第三小学校
校長名 館 敏 晴
(公印省略)

令和8年度 特別支援教室の教育課程について (届)

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童が学習上又は生活上の困難を改善・克服するための知識、技能、態度及び習慣を養い、自らの特性を生かしながら、可能な限り多くの時間、有意義な学校生活を送ることができるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- 児童の障害の状態や発達段階を踏まえて目標、指導の手立て、及び退室の目安を設定し、学級担任や保護者との共通理解を図る。評価は毎学期末に実施し、指導内容の改善や、在籍学級における般化（学習したことの定着・活用）に向けた検討を行う。
- 児童の実態及び目標に即した指導内容、手立て、指導形態を選定し、学びの個別最適化を図る。その際、児童の困難さのみに着目するのではなく、長所や得意分野による代替、適切な支援・配慮下での成功体験、自己に合った工夫の習得などを通じ、児童が自らの特性を最大限に生かせるよう、専門的な指導・助言に努める。

3 指導の重点

- 個別指導では、児童の障害の状態及び教育的ニーズに基づき自立活動の6区分27項目から指導内容を適切に選定し、目標の達成を目指す。
- 小集団指導では、特に区分2「心理的な安定」、区分3「人間関係の形成」及び区分6「コミュニケーション」に重点を置いて指導項目を設定する。児童一人一人の実態に応じて「めあての設定」「支援の手立て」「振り返りの手法」を柔軟に工夫することで、学びの個別最適化を図る。

4 その他の配慮事項

- 入室申請に際しては本人及び保護者の同意を得ることを前提とし、校内支援委員会における総合的な検討を経て決定する。指導の円滑な開始を図るため、個々の状況に応じて児童への体験授業や保護者への丁寧な説明を実施し、児童が意欲をもって指導を受けられる体制を整える。
- 在籍学級担任及び保護者とは、連絡帳、面談、かしのきシート及び教室公開等を活用し、指導の成果と課題を密に共有する。これらを通じ、指導内容の改善を図るとともに、次年度の通室指導継続又は終了の判断をする。通室指導終了の判断に際しては、指導目標の完全達成のみを求めるのではなく、在籍学級において自立的、あるいは適切な支援の下で安定した学校生活を送ることができる「概ね達成」の状態を基準とし、原則の指導期間での退室を目指す。
- 巡回心理士や関係機関（医療・心理諸機関、日野市発達・教育支援センター、市内特別支援学級、特別支援学校就学前施設等）との連携を深め、組織的かつ計画的な支援体制の充実を図る。